

一般競争入札公告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成23年4月13日

鹿島地方事務組合管理者 保立 一 男

1 入札対象事業

- (1) 事業番号 鹿島地方事務組合公告第6号
- (2) 事業名 卸売市場整備基本計画策定業務委託
- (3) 事業種別 業務委託
- (4) 納入場所 公設鹿島地方卸売市場 神栖市平泉123
- (5) 仕様 仕様書による
- (6) 契約期間 契約締結の翌日から平成23年10月28日まで
- (7) 予定価格 4,705,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く）

2 入札参加形態 単体

3 入札参加資格

- (1) 公告日現在において、鹿嶋市建設工事等入札参加資格者名簿（平成21、22年度）、神栖市競争入札参加資格者名簿（平成21、22年度）の調査・コンサル・役務等（市場調査・計画策定）に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者、及び同条第2項の規定に基づく鹿嶋市、神栖市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 入札（開札）執行日において、鹿嶋市、神栖市の入札参加資格停止措置を受けていない者、及び茨城県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者、破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (5) 公告日現在において、鹿嶋市建設工事等入札参加資格者名簿（平成21、22年度）、神栖市競争入札参加資格者名簿（平成21、22年度）における契約機関の所在地が、関東1都6県（東京都、神奈川県、埼玉県、群馬県、栃木県、千葉県、茨城県）となっていること。
- (6) 鹿嶋市、神栖市に営業所等を有する者については、市納税義務に対し完納していること。

4 設計図書等の閲覧及び貸出

- (1) 場所：鹿島地方事務組合総務課

公設鹿島地方卸売市場 2階 Tel0299-90-1186

- (2) 期間：公告日から平成23年4月26日（火）

※午前9時から午後5時（土、日曜日及び祝日を除く）

- (3) 質疑：質問書（様式 任意）の受付期間は、公告日から平成23年4月21日（木）午後5時までとし、総務課に持参又はFAX(0299-92-1434, 到着を必ず確認)による。

なお、質問があった場合の回答は、平成23年4月25日（月）に設計図書閲覧場所及び組合ホームページに掲載する。<http://www.kcj.or.jp/topics4.htm>

5 入札方法等

- (1) 入札方法 持参のみ

- (2) 入札書 指定入札書による。

ア 入札書取得方法

(ア)鹿島地方事務組合ホームページ 入札・契約情報からダウンロードすること。

(イ)鹿島地方事務組合総務課において配布

イ 入札書記載金額

入札書には、入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約単価金額の105分の100に相当する金額を記載すること。

- (3) 入札用封筒 任意とする。

- (4) 鹿島地方事務組合財務規則等関係法令及び神栖市建設工事及び委託業務等の契約事務に関する規程を遵守すること。

6 入札（開札）

- (1) 入札（開札）日時 平成23年4月27日（水）午後2時30分

- (2) 入札（開札）場所 公設鹿島地方卸売市場 会議室（2階）

- (3) 入札参加者は、開札日の前日までに下記に連絡すること。

鹿島地方事務組合総務課 Tel0299-90-1186

7 落札候補者の決定方法

- (1) 開札後、落札決定を保留した上で、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格の申込をした者を落札候補者とする。

- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者及びその順位以降の者（以下「次順位者」という。）を決定する。

8 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり、一般競争入札参加資格証明書類を提出しなければならない。

- (1) 提出期限 入札日を含め2日以内
- (2) 提出場所 鹿島地方事務組合総務課
- (3) 提出方法 持参
- (4) 提出書類 ①一般競争入札参加資格審査申請書
②資格者証の写し
③雇用を証明する書類の写し

9 落札者の決定

- (1) 入札参加資格を証明する書類により、落札候補者の資格審査の結果、入札参加資格があると認められる者を、申請書受理日を含め3日以内に落札者に決定する。
- (2) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし、この者につきあらためて入札参加資格の審査を行い、落札者が決定するまで行う。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

11 支払条件

- (1) 前金払 無
- (2) 部分払 無

12 入札の無効

- (1) 一般的事項
 - ア 参加資格のない者の入札書
 - イ 指定した提出方法で提出されない入札書
 - ウ 同一人がした2通以上の入札書
 - エ 記名、押印のない者のした入札書
 - オ 入札について、不正な行為があったと認められるとき。
 - カ 事後審査に必要な書類を、期限までに提出しないとき。

13 その他

- (1) 契約にあたっては、契約書の作成を要する。
- (2) 最低制限価格は設定していない。
- (3) その他の詳細不明の点については、総務課に照会のこと。